

令和3年第4回野田市議会定例会

市政一般報告及び諸般の報告

令和3年6月8日招集

野田市長 鈴木 有

令和3年第4回野田市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位のご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

開会に当たりまして、先の定例会以降に動きのあった主な施策や事業についてご報告いたします。

はじめに、新型コロナウイルス感染症の感染状況及びワクチン接種の状況について申し上げます。

東京都を始めとする都道府県に緊急事態宣言が発令され、本市を含む県内12市が、まん延防止等重点措置を講じるべき区域に指定され、5月28日には、国の対策本部会議にて6月20日まで延長されることが決定されました。

5月30日現在、無症状病原体保有者を含む市内延べ感染者数は824例となっており、新規感染者数は高止まりの状況にあります。また、千葉県によると、県内では感染力の強い変異株への置き換わりが進んでいるとのことで、予断を許さない状況ですが、基本的な感染対策を一層丁寧に行っていただくことが大切になりますので、引き続き市民の皆様にご協力をお願いしてまいります。

ワクチン接種につきましては、5月31日から高齢者向けのワクチン接種を開始させていただいております。野田市医師会の皆様には、日々、市民の生命を守るべく奮闘されておられる中で、ワクチン接種に多大なるご協力をいただき、感謝申し上げます。

現在の本市の接種状況につきましては、5月31日現在で、高齢者施設の入所者891人、高齢者施設に勤務する従事者等685人が第1回目の接種を完了しております。さらに、各医療機関に勤務する医療従事者につきましては、約4,000人が1回目の接種を完了しております。

高齢者の個別接種につきましては、5月6日から予約を開始し、約2万回分の予約枠を用意しましたが、その全ての予約枠が当日中に埋まり、受付を一時停止することになり、接種を希望していた方々には大変ご迷惑をお掛けしたところでございます。その後、医師会と協議し、医療機関の皆様にご協力いただき、新たに約1万回分の予約枠を確保できたことから、5月22日の土曜日からは予約を再開いたしましたが、当日中に予約枠が埋まり、現在、受付を一時停止しております。今後の予約開始日などにつきましては、再度、医師会と協議を進めてまいります。詳細については追ってお知らせいたします。

なお、高齢者への接種につきましては、国から、6月21日の週までに約8万7,000回分のワクチンが供給されることとなり、高齢者への接種には十分に対応できる量が確保されることとなりました。

しかしながら、国から要請されている7月末までの希望する高齢者への接種は、7月の完了には無理があるものと認識しております。現時点でのスケジュールでは、高齢者約5万人のうち、7割の高齢者が8月末で終了する計画ではありますが、今後、より早いワクチン接種を推し進めるため、個別接種体制の強化を図るとともに、補完的に、文化会館を会場とした集団接種を6月20日から毎週日曜日に実施してまいります。まずは、市が管理するひとり暮らし高齢者福祉台帳の登録者1,689人のうち、予約受付ができていない783人を対象に、ワクチン接種の希望を伺う案内通知を5月28日に送付しており、各地区の民生委員のご協力をいただきながら、接種に向けた支援を行ってまいります。さらに、民生委員がその地域で把握しているひとり暮らし高齢者福祉台帳に登録していない一人暮らしや二人暮らしの高齢者等に対しても、ワクチン接種の希望について声掛けしていただき、きめ細かい支援を行ってまいります。

また、ワクチン接種に対する市内体制を強化するため、市長直轄の臨時の組織として、6月1日付けで新型コロナウイルスワクチン接種対策室を設置しました。室長に部長級の職員を兼務させるとともに、9人の専任職員、5人の兼任職員でこれまで以上にスピード感をもって対応してまいります。

次に、先の議会以降の動きや新たに決定した支援策等について申し上げます。

子育て世帯への支援について申し上げます。

今回、国が実施する子育て世帯生活支援特別給付金につきましては、低所得の子育て世帯を中心に、児童一人当たり一律5万円を支給するものでございます。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、影響を受けるのは低所得の子育て世帯だけではありませんので、市独自の緊急対策事業として、子育て世帯への生活支援を行うため、児童手当受給者に対して児童一人当たり一律1万円の児童手当上乗せ給付金の支給を行うことといたしました。なお、市は転入者も含めて支給を行います。事業費は約1億7,900万円で、今議会の補正予算に計上させていただきます。

なお、国の子育て世帯生活支援特別給付金のひとり親世帯分については、児童扶養手当の支給に合わせて5月11日から支給を開始し、その他の世帯分については、支給に係る費用を今議会の補正予算に計上させていただきます。

新生児特別定額給付金につきましては、国の特別定額給付金の対象外となった令和2年4月28日から令和3年4月1日までに生まれた新生児を対象として、国と同額の10万円を支給することとして実施しましたが、コロナ禍において不安を抱えながら出産を迎えた子育て世帯を支援するため、本年度も継続して実施することといたしました。現時点での事業費は約8,300万円を見込んでおりますが、6月分までは予備費を活用させていただき、7月以降の給付金については、今議会の補正予算に計上させていただきます。

次に、事業者等に対する支援について申し上げます。

3月議会の令和2年度補正予算に計上させていただいた地域公共交通運行継続支援金の2回目につきましては、年度末に路線バス事業者2者、個人タクシーを含むタクシー事業者5者に対して支援金を支給させていただきました。1回目と合わせた合計の支給額は1,345万円となっております。

また、タクシー車内における感染症対策として、市内のタクシー事業者が車載用空気清浄機及び車載用空気清浄モニターを設置する場合に、各設備5万円を上限に補助金を交付することといたしました。現時点での事業費は130万円で、今議会の補正予算に計上させていただきます。

貸切旅客自動車運送事業者経営支援対策給付金につきましては、市内に本社又は営業所を有し、かつ売上げが減少している事業者に対して、市内に本社を有する事業者については100万円を上限に、市内に営業所を有する事業者については50万円を上限に、保有する旅客自動車1台当たり10万円を支給するものでございます。現在、各事業者からの申請に基づき、順次支給を開始しております。現時点での事業費は約940万円で、4月の臨時会における補正予算で措置しております。

経営支援対策給付金につきましては、中小企業信用保険法に基づく指定期間が9月1日まで延長されたことから、申請期限を9月30日まで再延長することといたしました。令和2年度からの事業費は約1億1,000万円を見込んでおり、令和2年度から予算を繰り越して対応しております。

小規模事業者経営支援対策給付金につきましては、小規模事業者経営改善資金貸付制度要綱が改正され、対象となる資金の借入れの申込期限が令和3年6月30日まで延長されたことから、申請期限を7月30日まで延長することといたしました。令和2年度からの事業費は約2,000万円を見込んでおり、こちらも予算を繰り越して対応しております。

次に、小中学校の校外学習等における民間バスの借上費用等の補助について申し上げ

げます。

新型コロナウイルス感染症対策のため校外学習等で使用するバスの乗車定員を半分にしたことにより、民間バスの借上げが必要となった小中学校に対し、増台分の借上費用等を補助することといたしました。現時点での事業費は約1,700万円を見込んでおりますが、6月分までは予備費を活用させていただき、7月以降の補助金については、今議会の補正予算に計上させていただいております。

次に、公共施設等トイレ手洗い場等自動水栓化事業について申し上げます。

本庁舎の手洗い場等の自動水栓化につきましては、1階及び2階のトイレが5月17日に供用を開始しました。

学校を含む他の公共施設につきましても、4月28日に設計業務委託契約を締結しましたので、現在、早期整備に努めております。

次に、消防署の仮眠室の改修工事について申し上げます。

先般、我孫子市消防本部において新型コロナウイルス感染症の集団感染が発生し、我孫子市消防本部に確認したところ、集団で休息をとる仮眠室の換気が不十分であることが要因であると保健所から指摘を受けたとの回答がありました。

本市においては全6署所に10カ所の仮眠室があり、女性職員の仮眠室以外は感染症対策が不十分なことから、消防職員の健康管理と安全確保に万全を期すため、予備費を活用させていただき、熱交換換気システム及び間仕切りの設置工事を進めさせていただいております。

新型コロナウイルス感染症につきましては、現在もなお終わりが見えない状況となっておりますので、今後も必要な対策費を補正予算や予備費により確保した上で迅速に対応してまいりたいと考えております。

次に、4月28日から6月20日まで、まん延防止等重点措置を講じるべき区域に指定されたことを踏まえた主な市の対応について申し上げます。

市主催事業につきましては、感染を再拡大させないため、感染対策を緩めることなく、中止できるものは中止、延期できるものは延期することといたしました。

主なイベントの中止状況としまして、文化祭の中止、市民ふれあいハートまつり・福祉のまちづくりフェスティバル・市民活動元気アップふえすたの同時開催の中止、野田みこしパレードの中止などを決定しております。

野田市関宿まつり花火大会及び野田夏まつり躍り七夕につきましては、東京オリンピック・パラリンピックの会場警備強化により警察の協力が難しいため、イベントを安全に開催するための十分な警備体制を確保することが困難であることに加え、新型

コロナウイルス感染症の収束が見通せない状況が続いていることから、次年度へ延期することが決定されました。

また、実施することとしました胃がん検診、3か月児健康相談、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査、ひとり親家庭等就業支援講習会、小学校3年生対象の子ども未来教室、公民館主催講座及びオープンサタデークラブなどにつきましては、時間や人数を制限するなど徹底した感染症対策を講じた上で実施しております。

愛宕駅前へのホテル誘致について申し上げます。

野田市土地開発公社では、公募に対する事業者の立地意欲を確認するため、ホテル事業者5社へのヒアリングを中心とするホテル業界の動向委託調査を実施いたしました。調査結果では、「ビジネスホテル事業者の進出意欲は現時点で限りなくゼロに近い」という非常に厳しいものとなっております。その要因として、コロナ禍のほか、愛宕駅の乗降客数及び周辺の飲食店が少ないこと、ルートインホテルの進出、さらには、近年、ホテル業界は、新規出店から既存ホテルのM&Aなどへシフトしている点などが列挙されております。一方、土地開発公社と立地の相談のあった事業者との協議についてですが、事業者によると「客室数は36を予定し、レストランなどのテナントを入れる予定であり、想定している利用客は、部屋の面積も広くし、長期滞在型の利用も可能とすることで、他のホテルとの差別化を図りたい」とのことです。このため、事業者からは、駐車場を広く確保するため、県道側の土地開発公社所有地も取得したいとの申出を受けており、6月上旬には、事業採算性なども含む事業計画書が事業者から提出される予定となっております。

土地開発公社としては、動向調査の結果、少なくとも数年以上は、公募しても応募はないと考えられること、さらに、事業者から県道側の土地開発公社所有地も取得したいとの申出を受けていることから、公募ではなく随意による売払いの方向で、今後、事業者と協議を進めることとしております。

しかし、客室数が100に満たないため、現状では、野田市愛宕駅前へのホテルの誘致に関する条例の適用がないことから、土地開発公社からは、条例改正による市の支援を求められております。また、ホテル建設に当たって、日影等の課題に対する対応も求められております。

市としては、愛宕駅前へのホテル誘致は、愛宕駅周辺整備のため不可欠であり、レストランなどのテナントを入れることも評価できることから、今後、条例を改正する方向で、支援策についても改めて検討してまいります。また、日影の課題については、

ホテル予定地の後背地に、市が道路を建設することにより解消したいと考えております。この後背地は、道路状況が悪いため、現在、主に駐車場として利用されておりますが、この道路建設により、後背地の利用可能性が格段にあがることから、愛宕駅周辺の整備にも資すると考えております。一方、後背地の土地所有者にも、土地活用の可能性が広がることとなりますので、道路用地を半分程度寄附してもらえないか交渉してまいりたいと考えております。

今後、事業者からの事業計画書の提出を受け次第、市、土地開発公社及び事業者の3者で協議し、協議が整った段階で、臨時議会を開催させていただき、関係議案を提案させていただきたいと考えております。

次に、鈴木貫太郎記念館の再建について申し上げます。

建設準備委員会を設置するための準備を進めておりますが、建設準備委員会での審議に当たっては、その前段として、建設資金の確保対策が重要であります。建設資金の確保の中心となるのは、多くの方々からの寄附と考えており、貫太郎翁ゆかりの財界人や政治家など、できるだけ多くの方々に再建の意義にご賛同いただき、寄附を募ってまいりたいと考えております。このため、再建の意義を唱えていくブレーンとして専門委員を1人選任するべく準備を進めております。また、既に記念館再建のための寄附も頂いているため、寄附の受皿として、基金条例を設置する準備を進めておりますので、準備が整い次第、関係議案を提案させていただきます。

総合計画後期基本計画の策定について申し上げます。

平成28年度からスタートした野田市総合計画につきましては、令和4年度からの後期基本計画の開始に向けて策定を行うため、7月に公募委員や各種団体の代表者などで構成する野田市総合計画審議会に諮問し、ご審議いただきたいと思います。

今回の後期基本計画策定については、前期基本計画の検証と時点修正のほか、新たに取り組んだ事業の追加が主な作業となるため、地区別懇談会等は実施しませんが、パブリック・コメント手続により市民の皆様からの意見を反映し、来年2月頃に同審議会から答申を頂く予定です。

交通不便地域対策について申し上げます。

令和2年度に実施した野田自動車教習所の送迎バスを活用した実証運行の利用者数は、小山地区で188人、木野崎地区で155人、合計343人となっており、両地区の一日

当たりの利用者数については2.2人でした。

小山地区については、継続的な利用が見られるため運行を継続し、引き続きどのような運行方法が利用しやすいか検証してまいります。

また、木野崎地区については、本人又は家族の運転により外出が可能であるため、バスを利用しないという人が多い状況であったことから、当初の計画どおり3月末で運行を終了しました。令和3年度は、新たに木間ヶ瀬地区の一部をモデル地区と定め、5月6日から運行を開始しておりますが、小山地区と同様に運行状況を注視し、利用方法の検証を進めてまいります。

デマンド交通につきましては、市内のタクシー事業者と意見交換を重ね、デマンド交通導入に向けた検討を進めておりますが、今後は、予約方法や費用などの具体的な協議を進めるため、事業運営に実績のある事業者に参加していただき、先進市の事例の情報提供に加え、市の実情に合ったデマンド交通の導入方法について提案していただくことを予定しております。

まめバスについて申し上げます。

まめバスの令和2年度の利用者数は22万1,721人と、前年度比6万9,561人減となっており、1便当たりの利用者数については、令和元年度の7.4人から5.7人と大きく減少しております。

令和2年度の利用者数の減少につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が大きな要因となっておりますが、課題となっていた関宿方面と市役所方面との乗継ぎ時間の短縮を目的とした北ルート関宿及び関宿城ルートのダイヤ改正については、2月26日に開催したコミュニティバス等対策審議会に諮問し答申を頂きました。

7月1日からの運行開始に向けて手続きを進めておりますが、この改正では、川間駅南口、イオンタウン、関宿中央ターミナルにおいて1時間前後の待ち時間があったものを15分前後となるよう調整し、関宿方面と市役所方面との乗継ぎの利便性向上を図っております。

なお、改正の対象となる3ルートの新しい時刻表は、6月15日号の市報と併せて全戸配布するとともに、市役所、支所及び出張所でも配布してまいります。

連続立体交差事業及び関連する事業の進捗について申し上げます。

連続立体交差事業につきましては、3月28日に高架運行を開始しました。

今年度は、愛宕駅仮駅舎及び仮線の撤去工事を行い、新駅舎の完成を目指してまい

ります。

野田市駅については、地下通路を撤去し、2期工事として下り線側ホームの整備を開始するとともに、踏切施設の撤去後、鉄道と交差する直下の道路整備を実施してまいります。

また、関連する野田市駅西土地区画整理事業につきましては、野田市駅前線の整備を進め、秋頃を目標に現在の駅前通りからの切替えを行うとともに、新駅前広場整備として、暫定駅前広場を公園予定地内へ移設し、ライフラインなどの工事を進めてまいります。

東京直結鉄道の建設実現に向けての取組について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症対策により、令和3年度定期総会については、書面による開催となりました。

その結果、会長である私を始め、役員全員が再任されるなど、本市及び埼玉県内5市町により、本年度から実施する予定の高速鉄道東京8号線（八潮－野田市間）整備検討調査業務委託契約締結を含む7議題全てについて、全会一致で承認されました。

これを受けて、早期に委託契約等を締結し、調査に着手してまいりたいと考えております。調査期間は、6年度までの4カ年を予定しております。

生物多様性自然再生事業について申し上げます。

「生物多様性のだ戦略」につきましては、新型コロナウイルス感染症対策により第4回目の市民会議を書面による開催とし、自然環境調査の秋報告、市民会議委員の企業での取組及び課題等のヒアリング内容の報告を行いました。

生物多様性の取組のシンボルであるコウノトリの飼育・放鳥につきましては、今年も他施設で飼育されているペアの卵を野田市の飼育ペアに預け、5月7日に2羽のヒナが誕生しました。無事に巣立ちまで進めば、今年も幼鳥の放鳥を行いたいと考えております。

また、平成25年に生まれた「つばさ」は、東京都武蔵野市にある井の頭自然文化園から、飼育・展示したいとの要望がありましたので、譲渡の手続を進めているところでございます。

野外で活動しているコウノトリにつきましては、28年放鳥の「ひかる」は、令和元年に放鳥した「レイ」と栃木県小山市の渡良瀬遊水地の人工巣塔においてペアとなり、3月にヒナの姿を確認し、幼鳥2羽は、近々巣立ちを迎える予定でございます。

平成 30 年放鳥の「りく」は、長期間、佐賀県に滞在しているとの見守り情報を頂いておりましたが、愛知県南知多町で衰弱した状態で発見され、野鳥保護施設に搬送後、死亡が確認されました。病理解剖を行った結果、くちばしの骨折と体重の減少が確認されたため、餌が取れなくなり衰弱したものと推測されております。

29 年に放鳥した「ヤマト」は、昨年 2 月から、江川地区に定着しております。

人工巣塔の設置につきましては、クラウドファンディングによる取組により寄附を募り、目標額を大きく上回るご寄附を頂きましたので、江川地区及び木間ヶ瀬地区への設置を進めてまいります。関係する予算を今議会の補正予算に計上させていただいております。

行政改革大綱の見直しについて申し上げます。

現行の行政改革大綱につきましては、令和元年 4 月 1 日から 7 年 3 月 31 日までの 6 年間の計画期間としてまいりましたが、行政需要の変化に的確に対応するため、行政改革大綱の見直しを行います。具体的には、総合教育会議の活性化や、遅れている（仮称）子ども部の設置、魅力発信に関する組織の再編を含めた部・課の組織機構の見直しなどを予定しており、7 月の行政改革推進委員会に諮問したいと考えております。

民間施設の有効活用について申し上げます。

行政改革大綱に基づく民間施設の有効活用につきましては、主管者で組織する民間施設有効活用検討委員会において、三つの施設の活用に向けた検討を行っております。

一つ目の施設は、民間施設を活用した市民課出張所の設置でございます。市民課出張所については、他市と比較し、出張所の利用が少なく、本庁に集中しているということが大きな課題となっております。利用が少ない要因の一つとして、出張所の機能が十分市民に周知されていないことがあると考えており、今後、機能の強化と周知を進めてまいります。もう一つの要因として、利便性の問題があります。このため、柏市や流山市のように市民にとって利用しやすい場所に出張所を設置することが必要と考えていたところ、ヨークプライス野田店のテナント部分に空きがあり、テナントを募集しているとのことであったため、この機を逃さず、駅前出張所として活用してまいります。

設置に係る費用のうち、テナント料について、今議会の補正予算に計上させていただいております。

二つ目の施設は、地域コミュニティの拠点でございます。自治会は、市民との協働を掲げる本市にとって、最も重要な組織であり、その活動を支援することが重要であります。しかし、自治会加入率は減少の一途をたどっており、単一の自治会での活動が難しくなっている自治会も増えてきております。そのため、自治会間の連携により、地域コミュニティを維持発展させる必要があると考えております。現在、地域コミュニティの拠点としてコミュニティセンターがありますが、対象となる範囲が広すぎるため、今後は、いくつかの自治会の連携を促進する拠点の整備が重要となると考えております。しかしながら、公設での新たな整備は、財政的に困難であります。そこで、地域の既存の民間施設の活用により、整備を進める必要があります。

船形中央会館につきましては、し尿処理場建設にかかる地元還元施設として、市が関係する自治会に補助金を交付し、市所有地に建設された施設でございます。本施設は長年にわたり、地元の自治会の連携の場として利用されてきたことから、現在の状況は、今後、市が目指すべき地域コミュニティの拠点としての多くの要素を満たしていると考えております。また、本施設を運営する地元自治会で組織された船形中央会館運営委員会からも「今後の施設の維持管理を地元のみで行っていくことは不可能であることから、市の助成を求める」との要望書も、令和元年に出されていることから、5月11日に運営委員会に対し、同会館の市への無償譲渡の意向を確認したところ、無償譲渡について同意をいただくとともに、今後、拠点としての機能充実について協議していくこととなりました。市としては、この施設をモデルケースとして考えておりますので、積極的に協議を重ね、本年度中に譲渡を受けることを目指してまいります。

最後に、小中学校のプールにつきましては、教育上非常に重要な施設ではありますが、屋外プールでは、利用期間が短く効率の悪い施設であることも確かであります。このため、現在、研究している民間プールの活用に加え、PFI事業を活用した市民向け温水プールの設置など、民間施設活用による小中学校プール授業実施についても調査・研究を行うことといたしました。

待機児童対策について申し上げます。

令和3年4月の入所申込者数は、647人で前年に比べ65人減少しましたが、保育需要は依然として高い状況となっており、利用調整におきましては、希望園以外の受入可能な園への入所をあっせんするなど、保育所と入所希望者のマッチングに取り組み、待機児童の解消に努めました。その結果、令和3年4月1日現在の国基準待機児

童ゼロを達成し、入所保留者についても前年に比べ44人減の79人と大幅な減少となりました。

保留者79人の内訳ですが、単願による申込み32人、転園の希望が21人、通園可能園があるが希望しないが11人、この3件で全体の8割を占め、その他は、求職活動をしていない、復職する意志がない、市外からの希望者であることから、緊急度の高い方の入所はできました。

年度当初におきましては、待機児童ゼロ、保留者も減少をしておりますが、年度末に向け待機児童を含む保留者は更に増えてまいります。今年度は、保育士確保策として新たに零歳児保育推進事業を開始しております。年度末の待機児童、入所保留者の解消を目指し、引き続き保育士の確保対策に取り組んでまいります。

保育士合同就職説明会につきましては、例年、保育士を目指す学生や保育士資格を有し求職活動中の保育士を対象とした就職説明会を開催しており、3年度は従来の開催に加え、スマートフォンやパソコンを利用し気軽に全国どこからでも参加できるオンライン開催を導入します。

保育の量の確保につきましては、社会福祉法人すくすくどろんこの会が4月1日に国の保育所等整備交付金の内示を受け、(仮称)しみず空と杜の保育園の令和4年4月開設に向け園舎の基本設計等を進めているところでございます。引き続き、保育現場環境の向上等の保育士確保に繋げる施策を始め、保育の量の確保等を見極めながら、待機児童対策に取り組んでまいります。

子ども未来教室について申し上げます。

令和2年度につきましては、国の緊急事態宣言を受けて開催を中止したことから、1月7日の実施を最後に中学生の子ども未来教室を終了いたしました。中学1年生から3年生までの最終的な登録生徒数は364人で、平均出席率は67.5%でございました。

今年度につきましては、小学生の部を4月26日から開催しております。今年度も、徹底した感染症対策を行いながら、基礎学力の向上や学習習慣の定着を目指し、少人数グループごとのきめ細やかな指導などを行ってまいります。中学生の部は、まん延防止等重点措置を講じるべき区域に指定されたことに伴い、夜間の外出を抑制するため開催を見合わせております。生徒の学習意欲を継続させるため、家庭で自習ができる学習プリントを配布いたしました。休止が長期化するようであれば、更なる対策を講じる必要があることから、委託事業者と協議し対応してまいります。

G I G Aスクール構想について申し上げます。

教育委員会では、G I G Aスクール構想の実現に向けて、令和2年度に全児童生徒数の3分の2に相当する7,896台のタブレット型パソコンの整備を完了いたしました。

現在、全児童生徒と教職員に付与されている学習支援ツールを利用して、授業で生徒が作成したレポートをクラスで共有することや、学級活動で生徒の意見や感想を共有しながらクラスの目標を立てる、社会科などの調べ学習で児童がパソコンを使用するといった活用法に取り組んでいるところでございます。

今年度は、残りの3分の1に相当する3,531台のタブレット型パソコンの整備を進めてまいります。

なお、購入に係る議案を今議会に提案させていただいております。

今後も、学校における1人1台のパソコン環境を十分に活用し、小中学校のICT教育の充実を図ってまいります。

いじめ問題対策委員会について申し上げます。

4月14日に、教育委員会が設置した野田市いじめ問題対策委員会によるいじめの重大事態に関する調査報告書及び本報告書に対するご遺族からの所見書を受領いたしました。

所見書には、ご遺族から再調査の意向が示されており、また、本報告書及び所見書について、行政法律相談を委託している弁護士に意見を求めたところ、「調査報告書には、いじめが明らかに自殺の要因であると判断できないことが記されていたが、その理由が具体的に示されていない」との指摘を受けましたので、いじめ防止対策推進法第30条第2項の規定に基づく再調査を実施することといたしました。

なお、再調査を実施するに当たりまして、医師、弁護士及び学識経験者で構成する第三者委員会を設置してまいりますので、本委員会の設置条例及び関係する補正予算を今議会に提案させていただいております。

堆肥センターにおける堆肥化事業について申し上げます。

堆肥化事業の適正化につきましては、良質な堆肥生産のため、堆肥センターへの資源搬入量を抑制する策として、規則を改正し、搬入できる剪定枝の基準をこれまでの剪定枝の長さ2メートル以下から、平成16年3月末までの基準としていた剪定枝の長さ1メートル以下、直径20センチメートル以下としたところでございます。

しかしながら、事業者が搬入する資源には、市外で発生したものや、事業により発生した産業廃棄物と疑われるものが見られ、搬入量を抑制するためには、剪定枝の基準の改正だけでは十分ではないと考えております。

このことから、今後の対応として、事業者の登録制の導入や、不正な搬入を是正するための指導、勧告等の措置を強化するための条例改正を行ってまいります。7月7日から8月6日までの期間でパブリック・コメント手続を予定しており、当該手続での意見を踏まえた条例案を9月議会に提案させていただきます。

結婚支援事業について申し上げます。

令和2年度の結婚新生活支援事業補助金の交付実績は20組でございました。

今年度については、国において年齢要件及び所得要件を拡充する方針が示されたため、国の基準に基づき4月から交付要件を拡充して実施しております。

議場での届け出挙式につきましては、令和2年度は2組の夫婦から応募がございましたが、緊急事態宣言の影響により1組だけの挙式となりました。

今年度も引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を見極めながら実施してまいります。

婚活イベント事業につきましては、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、事前のセミナーを含めイベントの開催を中止しました。

今年度は、コロナ禍を踏まえた新たな形式を検討した上で実施したいと考えております。

オリンピック・パラリンピック関連事業について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により7月3日に延期されたオリンピック聖火リレーにつきましては、5月27日に千葉県から県内全区間を中止し、各日の最終区間のゴール地点に設置されるセレブレーション会場において無観客の点火セレモニーが開催されるとの発表がありました。

また、パラリンピックの聖火については、一部簡素化が図られますが、聖火フェスティバル等が実施される予定です。千葉県では8月18日に、県内全ての市町村が独自の方法で火を起し、それらを市原市内で一つに集め千葉県の火とし、競技が開催される千葉市内で聖火リレーが実施されます。

今後は、採火・集火式等の実施に向けて準備を進めてまいります。

以上、先の定例会以降の市政の状況についてご報告申し上げましたが、市政発展と市民生活向上のため、鋭意努力してまいり所存でありますので、議員各位の一層のご指導、ご鞭撻をお願い申し上げ、私からの市政報告といたします。

諸般の報告について申し上げます。

児童虐待再発防止の取組について申し上げます。

児童虐待再発防止対策として作成した野田市独自の児童虐待防止対応マニュアルにつきましては、令和元年度に、野田市と柏児童相談所との連携及び役割分担の明確化を図るため児童相談所編を策定し、令和2年度には、学校編及び保育所・幼稚園・学童保育所編を策定いたしました。現在、策定したマニュアルに基づき対応しておりますが、マニュアルの運用に当たり修正や加筆等の必要がある場合は、随時対応することとしております。

児童虐待及びDV対策につきましては、これまで児童虐待では「野田市子育て支援・児童虐待防止総合対策大綱」、DVでは「野田市ドメスティック・バイオレンス総合対策大綱」とそれぞれの大綱に基づき対策を講じてまいりました。

しかしながら、児童虐待とDVは密接に関連することから、児童虐待とDVを一本化した「野田市児童虐待及びドメスティック・バイオレンス総合対策大綱」を新たに策定することとし、5月6日に開催しました野田市要保護児童対策地域協議会代表者会議で素案を議論いただきました。今後、パブリック・コメント手続を進めてまいります。

子ども家庭総合支援課の体制につきましては、児童福祉法に基づく子ども家庭総合支援拠点として、18歳までの全ての子どもとその家庭や、妊産婦を切れ目なく継続的に支援しており、本年度からこれまで会計年度任用職員であった家庭児童相談員を、正規職員である子ども家庭支援員とし、子ども家庭総合支援拠点事業の充実を図っております。

子ども館の整備について申し上げます。

新子ども館につきましては、4月20日に開催させていただいた臨時議会におきまして補正予算をご承認いただき、翌21日に契約議案を専決処分し、同日、山本建設工業株式会社と工事請負契約を締結し、4月22日に着工しております。

整備スケジュールについては、工事着工が2カ月程度遅れましたが、備品の納入時期を調整することなどにより、予定どおり令和4年7月下旬頃に供用開始できるよう進めてまいります。また、運営につきましては、行政改革大綱に基づき、既存子ども館6館と一括して指定管理者制度を導入する予定ですが、新子ども館の相談機能など一部を直営とするか、現在、検討を進めております。

なお、今議会に、専決処分の承認及び関係条例案を提案させていただいております。

一般財団法人野田市開発協会について申し上げます。

今議会で令和2年度の経営状況をご報告させていただいておりますが、主たる事業となる野田市パブリックゴルフ場では、新型コロナウイルス感染症対策として実施した、ひばり、けやき両コースの4月8日から5月31日までの営業自粛による影響により、年間入場者数は、災害等がなかった平成30年度と比較すると、ひばりコースで1万5,950人減の4万5,308人、けやきコースで9,150人減の3万4,087人となりました。

この結果、令和2年度の決算では、前年度に引き続き2年連続の赤字決算となり、2,500万103円の当期損失を計上し、純資産も2億4,697万734円に減額となってしまいました。

資金計画につきましては、1月15日に金融機関から5億円の融資を受けることができましたので、当面の経営は確保できることになりましたが、非常に厳しい経営状況であることに変わりはありません。

このため、先の議会でもご報告させていただきましたが、今年度は収益対策として、ひばりコースについて、平日と同額としていた土日祝日の市民利用料金を、10月1日からレギュラープレーを2,100円増額の6,700円に、ハーフプレーを1,000円増額の3,700円に改定させていただきます。

厳しい経営環境にあるゴルフ業界であります。今後も常に収支の見直しを検討しつつ、野田市パブリックゴルフ場の評価に見合った適切な料金体系の設定やサービス水準の維持・増進に努めてまいります。

国庫補助金を活用した土木事業の執行見込みについて申し上げます。

当初予算に計上しております国庫補助金である社会資本整備総合交付金の内示が4月にあり、予算額に対する内示率は全体で86%となっております。ただし、これは国の令和2年度第3次補正予算への対応として、令和2年度予算に前倒しした舗装補修費、都市河川整備事業費、愛宕駅西口駅前広場等整備費が令和3年度予算に重複計上となっていたため、これらを除いた内示率は99%となり、近年では最も高い内示率となります。

予算額を下回る内示となった事業については、事業進捗への影響が大きいことから、基本的に交付金配分の増額を県に対して要望してまいります。重複計上となってい

た3つの事業については、今議会に内示額に合わせた減額及び財源振替の補正予算を計上させていただいております。

施設の老朽化対策について申し上げます。

施設の老朽化対策については、関係部課長で構成するプロジェクトチームによる検討を進めておりますが、施設数も多く財政的にも厳しく課題山積の状況であり、検討の方向性も見い出せていないのが現状であります。しかし、長寿命化を中心とする老朽化対策は、財政的にも最大の課題であることから、新たに、市長を筆頭に主管者で構成する庁内会議を設置することといたします。さらに、その実効性を確保するためには、専任の事務局が必要であることから、臨時の組織として、2人の管理職を6月1日付けで配置いたしました。まず取り組まなければならない緊急的課題として、野田市給食センターなど老朽化した給食施設や耐震性に問題のあった特定建築物である福田体育館の対応があります。さらに、施設の現状把握に資すると考えられる包括管理委託業務についても、至急、検討を進めてまいります。第三者委員会につきましては、庁内検討により、ある程度の方向性を出した段階で、設置してまいります。

会計年度任用職員について申し上げます。

会計年度任用職員につきましては、昨年度から暫定的に導入し、令和4年度の本格導入に向け、正規職員及び会計年度任用職員の役割やそれぞれの職員が従事する事務について、各所属へのヒアリングの準備を進めております。また、給与や休暇制度等の処遇の面では令和3年5月27日から職員組合と交渉を開始したところであり、最終的な処遇等を踏まえた会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の改正案を12月議会に提案させていただきます。

押印手続の見直しについて申し上げます。

押印手続の見直しにつきましては、現在、国の政省令等に準じて作成している様式の見直しを行うとともに、市が独自で定めている様式について押印廃止に向けた調査を行っております。

見直しに当たりましては、千葉県の押印見直しの考え方に準じて、押印を求める根拠がない手続や、認印での手続等について押印を廃止することで進めてまいりたいと考えております。

春風館道場の柔剣道場の一時休場について申し上げます。

春風館道場につきましては、平成 20 年に建物と敷地をご寄附いただき、21 年度に市が耐震改修及び床板の張替工事を行い、22 年 4 月に野田市春風館道場として新たに開場いたしました。

柔剣道場は、開場当初から床板の収縮等により床板に隙間等が生じたことからシーリング材により補修し、安全対策を講じてまいりましたが、その当時、施工事業者であった山本建設工業株式会社とは、施工上の過失がなく^{かし}瑕疵がなかったことを相互に確認し、施工事業者の善意に基づく「春風館道場の床の修補に係る協定書」を締結し、張替えを施工するまで、安全対策を講じていただいております。

開場後 10 年以上が経過し、補修用に自然乾燥させ保管していただいている張替用の床材の含水率も安定してきていることから、開場当初に施工事業者の山本建設工業株式会社と締結した協定書に基づき、無償により本年 10 月から令和 4 年 3 月末までの間、床板の改修工事を実施いたします。

この間、休場をさせていただきますので、利用者の皆様にはご理解とご協力をお願い申し上げます。

なお、弓道場につきましては、工事期間中も利用に支障がないことから、通常どおり貸出しを行います。

ボックス型授乳室の導入について申し上げます。

ボックス型授乳室につきましては、内外部からの視認性と来庁者の日常動線を考慮し、正面エントランスホール風除室とラウンジの間に、6 月 1 日に設置いたしました。

なお、これまで利用されてきた行政資料コーナーに併設された授乳室は、同時利用を考慮し、当面の間利用を継続してまいります。

ふるさと納税について申し上げます。

令和 2 年度分のふるさと納税につきましては、みどりのふるさと基金へ 1,468 件、4,619 万 2,620 円、学校施設整備等基金へ 608 件、1,716 万円、新型コロナ対策協力寄附として 44 件、440 万 5,235 円の寄附を頂きましたが、大幅な増加があった令和元年度と比較しますと、649 件、667 万 150 円の減となりました。

今後につきましては、魅力ある返礼品の更なる充実を図ることにより、寄附の増加を図ってまいります。

また、企業版ふるさと納税として、生物多様性や自然環境保全に取り組んでいる野

田市の「自然と共生するまちづくり推進プロジェクト」に対して、令和元年度に引き続きちば東葛農業協同組合様から 30 万円、新たに株式会社シーエックスカーゴ様から 30 万円のご寄附を頂いております。

土地区画整理確約地区のまちづくりについて申し上げます。

花井堤根地区は、地区計画として、地域の骨格となる市道 51005 号線ほか 2 路線を道路幅員 6 m の地区施設に定め、建蔽率と容積率の制限を緩和することとし、8 月の都市計画審議会に報告してまいります。

なお、建築確認申請や塀の改修の際に行う手続方法については、6 月及び 7 月に関係権利者の皆様を対象に説明会を開催し、丁寧に説明を行ってまいります。

山崎梅台地区は、これまでの説明会等で頂いたご意見を踏まえ、地区の骨格となる市道 52071 号線の安全性を考え、線形の見直しを行い、改めて、関係権利者へ説明してまいります。

学童保育所の過密化対策について申し上げます。

5 月 1 日時点の学童保育所の入所児童数は 1,503 人と前年同時期より、183 人少ない状況となっております。

また、国の基準に基づく保育室面積 1 人当たり 1.65 平方メートルを下回る学童保育所は 3 施設、小学校区単位では、2 校区となっております。

小学校区単位の過密化については、年度末までに解消される傾向にあり、昨年度は、11 月から全ての小学校区で過密化が解消されました。

現在、南部小及びみずき小校区が過密化となっておりますので、今後の児童数の推移を注視し、年間を通して過密化する場合は、整備を検討したいと考えています。

シティプロモーション事業について申し上げます。

野田市の魅力発信事業につきましては、今年度の補助金交付対象事業を 7 つ選定いたしました。選定した事業は、「ちびっこ野田検定（小学生対象）」、「近代化産業遺産のまち～野田」の第 4 版作成」、「猫の妙術杯剣道大会」、「1 才から 6 才対象の親子で楽しむボール遊び運動教室」、「一期一会の販売会」、「第 7 回 NODA 産 FOOD フェスタ」、「WEB（Instagram&のたまサイト）連携 野田市 MAP 作成事業」で、各事業の内容等は、順次市のホームページで周知してまいります。

令和 2 年 10 月 25 日に開設した野田市公式インスタグラムについては、より多くの

方に野田市の魅力を知ってもらいきっかけづくりとして、5月17日から6月18日までの間、「思い出フォトコンテスト」を実施しております。今後も皆様から投稿いただいた写真を活用して、更なる魅力の発信に取り組んでまいります。

交通安全に関する整備について申し上げます。

歩行者等の安全な通行を確保するため、区域を定めて最高速度を30キロメートルに規制する、ゾーン30につきましては、平成28年11月に東部小学校周辺の区域を、31年3月に岩名一丁目周辺の区域を指定し、交通規制標識やグリーンベルトなどの交通安全施設を整備したところです。

現在、要望書が提出されている「桜の里区域」をゾーン30に指定するための協議が進んでおり、令和3年4月に千葉県警察本部が現地視察を実施しました。

今後、規制開始日の調整等、具体的な協議に入っております。

なお、当該区域の交通安全施設の設置に係る経費につきましては、今議会の補正予算に計上させていただいております。

福祉関連計画について申し上げます。

今年度につきましては、成年後見制度の利用の促進に関する施策を新たに盛り込むため、野田市地域福祉計画の見直しを予定しております。

7月に野田市地域福祉計画審議会に諮問し、権利擁護のネットワークづくり等の成年後見制度の利用を促進するための計画の素案についてご審議いただき、パブリック・コメント手続を経て、来年3月に答申を頂きたいと考えております。

包括連携協定について申し上げます。

令和3年3月24日に市民の健康づくり、食育の推進、スポーツの推進及び災害時における支援等での連携を目的として、大塚製薬株式会社と包括連携協定を締結しました。

また、3月26日に防災、減災及びリスクマネジメント、地域産業の振興、子育て支援等での連携を目的として、三井住友海上火災保険株式会社と包括連携協定を締結しました。

今後は、それぞれ民間企業の持つノウハウ等を活用し、高齢者の介護予防の取組や各種講習会の開催等の事業を幅広く行い、地域の一層の活性化と市民サービスの向上を目指してまいります。

市内タクシー事業者に対するユニバーサルデザインタクシーの導入補助について申し上げます。

令和3年4月1日に改正された国の「移動等円滑化の促進に関する基本方針」において、身体障がい者のほか、高齢者や妊産婦、子ども連れの方など誰もが利用しやすいユニバーサルデザインタクシーの導入目標が掲げられ、目標期間の令和7年度までに各都道府県における総車両数の約25%への導入が示されました。市としましても、共生社会の実現に向けて、ユニバーサルデザインタクシーの導入促進を図るため、交付要件を満たすタクシー事業者に対し、1台当たり15万円の補助金を交付したいと考えております。

なお、本補助金につきましては、今議会の補正予算に計上させていただいております。

消防団資機材取扱訓練について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症対策により、消防団の行事や大会は中止を余儀なくされておりますが、地域防災力の充実強化を図り災害に備える訓練は行う必要があることから、4月11日に感染対策を徹底した上で、利根川河川敷の野田市スポーツ公園において、救命ボート及びチェーンソー取扱訓練並びにMCA無線機取扱訓練など、消防団員の知識及び技能の向上を図るため「消防団資機材取扱訓練」を実施し、消防団員250人が参加しました。

関宿地域の千葉県条例に基づく開発区域内の帰属されていない道路、公園等の公共施設について申し上げます。

関宿地域の現在は解散している開発業者が手掛けた物件19カ所のうち、その区域内に存する市に帰属されていない道路、公園、防火水槽及びごみ集積場につきましては、一部の公共施設を除き、市への所有権移転が完了し、これらの公共施設は市が管理することとなりました。

課題となっておりました、危険又は破損した遊具が設置されている公園につきましては、関係自治会と撤去スケジュール等の調整を行い、順次工事を進めてまいります。

有限会社柏廃材処理センター被害者の会の解散について申し上げます。

同会は平成19年4月の有限会社柏廃材処理センターの稼働に伴い、発生する化学

物質や臭気などにより、周辺環境が悪化したことから、平成 24 年 1 月に周辺住民を中心として設立されたものでございます。

市では、同会の設立を受けて、特定施設から排出される化学物質による健康被害者の団体に対する補助金の交付に関する条例を制定し、補助金を交付するなど、これまで生活環境の改善及び稼働停止に向けたあらゆる活動を支援するとともに、国の公害等調整委員会や千葉県公害審査会に申立てを行いました。思った効果は得られませんでした。

しかしながら、昨年、有限会社柏廃材処理センターが、ダウンウォッシュ対策として煙突頭頂部の改修工事を施工するなど施設の改善が図られ、最近では稼働開始時から周辺で確認されていた臭気の改善も図られたことから、同会から、活動は一定の効果があったと伺いました。

また、同会も高齢化が進み、活動できる会員も限られていることから、令和 3 年 6 月 30 日をもって解散したい旨の申出がありました。解散に伴い、特定施設から排出される化学物質による健康被害者の団体に対する補助金の交付に関する条例の廃止を今議会に提案させていただいております。

市といたしましては、同会の活動により一定の改善が図られましたが、今後も監視を継続し、必要に応じて立入調査を実施してまいります。

寄附について申し上げます。

木間ヶ瀬小学校の備品として、野田市木間ヶ瀬 3772 番地 株式会社関宿急便代表取締役 鶴岡 等 様から指導者用パソコンデスク 10 台、14 万円相当を頂きました。

小学校の 5 年生全クラスと特別支援学級全クラスに補助教材本として、柏市高田 362 番地 ちば東葛農業協同組合 代表理事組合長 勝田 実 様から年間購読図書 44 万 3,520 円相当を頂きました。

市内小中学校の各校に配架する教材として、野田市中野台 168 番地の 1 野田セントラルロータリークラブ 会長 福井 三郎 様から広辞苑 31 冊、30 万 1,320 円相当を頂きました。

小中学校及び幼稚園における新型コロナウイルス感染症対策消耗品として、野田市尾崎 811 番地の 35 大熊 茂夫 様から、次亜塩素酸携帯除菌スプレー 50 本及び塩水パック 90 個入り 50 箱、35 万円相当を頂きました。

小中学校及び不登校児施設の衛生環境維持のための消耗品として、野田市桐ヶ作 18 番地 公益財団法人上原教育振興財団 代表理事 上原 廉裕 様から、アルコ

ール消毒スプレー12本入り 64箱及び使い捨て手袋100枚入り 600箱、114万円相当を頂きました。

市政全般に対する寄附金として、野田市鶴奉 463番地の1 紫カントリークラブ あやめ36様から 11万3,000円を頂きました。

ご寄附につきましては、改めて御礼申し上げます。

以上、諸般の報告について申し上げます。

